

＜保険金請求に伴う個人情報(要配慮個人情報を含む)の取扱いについて＞

全労済協会は、保険金請求書や添付いただいた書類に記載されている個人情報(要配慮個人情報を含む)など、取得した個人情報は法律で定められた場合を除き、保険契約の締結・維持管理、保険金のお支払いなどを含む保険契約の判断に関する業務や、全労済協会の事業、各種保険商品、各種サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済協会) 御中

全労済協会の自治体提携慶弔共済保険普通保険約款・特約に基づき、必要書類を添え、以下の内容にて、保険金を請求します。

本契約に関する個人情報(要配慮個人情報を含む)が、保険契約の締結・維持管理、保険金の支払いなどの判断に関する業務目的のために利用されることに同意します。

請求日 20 年 月 日

保険契約者(サービスセンター・共済会・互助会等)		事業所名 ※記入・押印省略可
団体名	(印)	(印)
代表者名		

保険金受取人情報	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
	氏名	〒	番 号	番 号
現住所	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
		TEL		

損害を受けた建物情報	罹災日	20 年 月 日	建物の延床面積	坪・m ²	建物の構造	木造 鉄筋
	物件住所 ※現住所と異なる場合記入		居住部 →	坪・m ²		
損害原因	1. 火災等 ① 火災 ② 落雷 ③ 破裂・爆発 ④ 建物外部からの物体の落下、飛来、衝突等 ⑤ 水漏れ ⑥ 突発的な第三者の加害行為 2. 自然災害 ① 台風 号 ② 地震 ③ 水災(豪雨・洪水等) ④ その他()					

1. 火災等による住宅災害保険金 損害の程度 50%以上(支払割合 100%) コード 300 損害の程度 30%以上(支払割合 70%) コード 301 損害の程度 20%以上(支払割合 50%) コード 302 損害の程度 20%未満(支払割合 20%) コード 303	2. 自然災害による住宅災害保険金* 損害の程度 70%以上(支払割合 100%) コード 310 損害の程度 20%以上(支払割合 50%) コード 311 損害の程度 20%未満(支払割合 10%) コード 312 床上浸水の場合 (支払割合 20%) コード 313
---	--

*床上浸水(支払割合20%)と、その他の損害の程度(支払割合100%・50%・10%)はいずれか高い方のみ対象です。

添付書類	確認欄
1 罹災証明書<コピー可>	
2 修理見積書(修理費用の請求書、修理不能証明等、修理箇所および修理内容が確認できる明細書)<コピー可>	
3 その他()	

＜全労済協会処理欄＞

$$\frac{\text{損害額}}{\text{(1坪あたりの単価)} \times \text{延床面積}} \times 100 = \text{損害の程度} \Rightarrow \text{支払割合}$$
 (契約額) 円

木造 60万円 × 坪 % %
 鉄筋 70万円 × 坪 % %

保 険 金
円